

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 5 0 号
件 名	現行の健康保険証を廃止しないよう求める意見書の提出について
要 旨	<p>健康保険証廃止の延期、撤回を求める世論が7割を超え、保険証廃止方針の撤回を求める意見書が全国87の地方自治体で採択される中、政府は来年秋に現行の健康保険証を廃止するとの方針を変えていません。</p> <p>マイナ保険証に別人の情報がひもづけられたミスは、9月初めまでで8,441件が判明し、11月までに総点検を進めるとしていましたが、本人確認などの作業が来年3月までかかる見込みで、遅いケースでは5月以降までかかるとの報道もされています。総点検が終了しても、今後誤登録が発生しなくなるという保証は全くありません。負担割合の誤登録による窓口負担金の請求間違いは、現在は紙の健康保険証を確認することで回避されていますが、保険証が廃止されれば確認することさえ不可能となります。</p> <p>ひもづけの誤り以外にも、マイナ保険証そのものに関わるトラブルは現在もやむことなく続いています。医療機関の窓口では、読み取り機器で読み取りができない、顔認証されないなどのトラブルが続き、毎回なかなか顔認証されないからマイナ保険証を使うのをやめたという人もいます。また、顔認証には時間がかかり手間になる、待ち時間も延びると窓口の職員は訴えています。マイナ保険証の利用率は、厚生労働省の発表で9月は僅か4.54%です。現行の健康保険証が廃止されマイナ保険証だけになったら、待ち時間は大幅に増え、説明や機器の操作補助などで職員の業務負担も増大し、大混乱となるのは必至です。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	令和5年12月4日 市民厚生常任委員会
受 理	令和5年11月29日 第562号

往診、訪問看護の在宅の現場では、カードリーダーがなくどうやって保険証を確認するのか、救急の現場でもマイナ保険証での資格確認は困難と不安が広がっていますが、廃止予定まで1年を切った現在でも、厚生労働省は何らの対応方針も示していません。マイナ保険証を持っている人は現在約6,900万人で、所持していない人が多数に上ります。政府は資格確認書の有効期間を最長5年とし、本人の申請がなくとも発行するとしています。資格確認書は顔写真も入らず、現行の健康保険証と形状も機能も全く変わりません。

マイナ保険証の導入によって起きている様々なトラブルは、現在は多くの方が健康保険証も一緒に持参しているからこそ回避できているのであり、マイナ保険証を使用する人がごく少数であるからこそ成り立っているという状態です。健康保険証を廃止すれば、新たなトラブルと混乱が起こることは避けられず、重大な不利益を受ける方も発生すると考えられます。現行の健康保険証を廃止することなく継続しさえすれば、これらの問題は生じません。

以上のことから、国会及び政府関係機関に対して、現行の健康保険証を廃止せず、存続させることを求める意見書を提出していただくよう陳情いたします。